

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	会議録作成支援システムの導入に係る外部結合について
----	---------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

**【諮問】**

◇第17条第1項第4号（外部電子計算機との結合）

担当部課：総合政策部行政管理課、情報システム課

## 事業の概要

事業名	会議録作成支援システムの運用
担当課	行政管理課、情報システム課
目的	会議録作成時間の短縮及び事務の効率化による業務改善推進のため。
対象者	会議録を作成している審議会、委員会、会議、打合せ等(以下、「会議等」という。)のうち、会議録作成支援システムを利用する会議等の関係者。
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区の会議等における会議録の作成状況を調査したところ、会議録の作成に年間約2,700時間掛けていることが判明した。そのため、会議録作成時間の短縮及び会議運営に係る業務改善の推進を図ることを目的として、会議録作成支援システムを導入する。</p> <p>2 システム及び会議録作成の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議等でのICレコーダー等による音声データの録音</li> <li>(2) 区イントラネットパソコン(情報システム課管理)への音声データの取込</li> <li>(3) インターネットを介した会議録作成支援システムへの音声データの取込</li> <li>(4) 音声データから文字データへの自動変換</li> <li>(5) 音声データの再生、変換後文字データのチェック</li> <li>(6) 文字データの編集、会議録の作成</li> <li>(7) 文字データ及び会議録のダウンロード、会議録の校正</li> </ol> <p>3 システム導入の想定効果</p> <p>会議録作成時間等、約40～80%の時間短縮 ※他自治体実績</p> <p>※個人情報の流れは、資料46-1のとおり</p>

## 件名 会議録作成支援システムに係る外部結合について

保有課 (担当課)	会議等主管課 (担当課：行政管理課、情報システム課)
登録業務の名称	会議録作成支援システムの運用
結合される情報項目 (だれの、どのような項目か)	想定される会議等での項目は、資料46-2のとおり
結合の相手方	入札によるため未定 ※クラウドサービス提供事業者 (ISMS 認証取得済み) を予定
結合する理由	クラウドサービスとして提供されている当該システムを有効活用し、各所属で効果的・効率的に運用することで、全庁的な会議録作成時間の短縮や会議運営に係る事務の効率化・業務改善を図るため。
結合の形態	区イントラネットパソコン (インターネット分離環境) からインターネットを経由して、クラウドサービスとして提供されている当該システムにアクセスする。
結合の開始時期と期間	令和4年4月1日 (予定) から (以降、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	事業者の情報保護対策 【運用上の対策】 1 個人情報保護法及び事業者策定のプライバシーポリシーや情報セキュリティ方針の遵守 2 総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン (第2版)」の準拠 3 ISO/IEC27001:2013, JIS Q 27001/2014 (ISMS) 認証取得事業者としての情報保護・情報セキュリティ等に係る事項への準拠  【システム上の対策】 1 通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。 2 ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、ウイルス対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。 3 また、入退室管理・データへのアクセス制限等により、情報資産の危殆化を防止する。 4 システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等について、監視・アクセス等のログを記録する。ログは、必要に応じて分析を行う。

- 5 必要に応じて利用者に交付される ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。

#### 区の情報保護対策

##### 【運用上の対策】

- 1 新宿区個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーの遵守
- 2 区職員への個人情報保護及び情報セキュリティに係る定期的な教育
- 3 必要に応じた区職員による当該クラウドサービス提供事業者への立入調査の実施
- 4 当該システムの利用状況（所属名・会議等の名称・取扱個人情報項目等）の把握・管理
- 5 必要に応じた個人情報保護審議会への当該システム利用状況の報告
- 6 IC レコーダー等の記録媒体の台帳管理及び施錠保管の実施
- 7 会議等出席者への IC レコーダー等による録音の事前承諾
- 8 **IC レコーダー等の記録媒体及び当該システム上で不要となったデータの削除及び当該システム上で削除した際の削除証明の取得（情報セキュリティアドバイザーからの助言）**  
※当該システム上にはデータは保管せず、作業終了後、削除する。
- 9 会議録内個人情報の匿名化による必要最低限の個人情報の掲載

##### 【システム上の対策】

- 1 通信暗号化 (SSL/TLS)
- 2 不正侵入検知・通知・遮断 (ファイアウォール/IDS/IPS)
- 3 Web 脆弱性攻撃防止 (WAF) ・改ざん検知・通報
- 4 サービス不能攻撃対策 (DDoS)
- 5 標的型攻撃対策による不正通信検知・分析・遮断
- 6 ふるまい検知・通報・遮断
- 7 ウイルス対策・セキュリティ更新プログラムの適用
- 8 通信制御 (インターネット分離・特定通信のみ許可)
- 9 システム監視・通報・バックアップ・脆弱性検査の実施
- 10 電子証明書及び多要素認証による利用可能端末の限定
- 11 個人単位のユーザ管理・データへのアクセス制御
- 12 操作履歴管理、ログ取得
- 13 音声データ・文字データへのパスワード付与・暗号化